

し せい 60 ねん さい ねん
市制60周年記念

こどもにやさしいまちづくり シンポジウム2011

～つくろう！豊田の未来 おめでとう！豊田の60歳～

会議録



平成23年2月27日(日)
豊田市民文化会館 小ホール

目 次

第1部 記念式典 豊田市60歳のお祝い

開会	2
----------	---

市長あいさつ	2
--------------	---

60年間のトピックスクイズ	3
---------------------	---

第2部 子ども会議活動報告

8

子ども会議の各チームによる活動報告

安全な町にし隊	9
---------------	---

みんなの施設	10
--------------	----

ecoron	11
--------------	----

Dream School	13
--------------------	----

A.L.O.	15
-------------	----

コメンテーター講評	16
-----------------	----

豊田市子ども条例マスコットキャラクター発表・表彰	19
--------------------------------	----

第3部 青戸慎司氏 特別講演

演 題「夢をかなえよう がんばる心」	22
--------------------------	----

閉会	22
----------	----

子どもにやさしいまちづくりシンポジウム 2011
～つくろう！豊田の未来 おめでとう！豊田の60歳～
会議録

開催日時 平成23年2月27日(日) 午後1時開会
第1部 記念式典
第2部 子ども会議活動報告
第3部 青戸慎司氏 特別講演

—————シンポジウム参加者（敬称略）—————

子ども委員 50音順

【TKS】	太田 あさ妃 若尾 悠太郎	久保地 優樹	坂田 優希	土屋 啓佑
【安全な町にし隊】	近藤拓士 長屋 翔太	近藤 美月	佐藤 龍也	長尾 紅槻
【みんなの施設】	今井 健斗 宍戸 晴太郎	宇野木 優生 鈴村 悠輝	栗原 匡志 早藤 歩	栗原 旬利 平山 翔梧
【ecoron】	高宮 沙季			
【Dream School】	石黒 亜美 加藤 美紀 原田 大聖	石野 来夢 鈴木 美帆 松浦 真能祐	石野 練真 長尾 梧里 松浦 祐真	太田 智也 中越 奈々子
【A.L.O.】	市川 莉彩 二村 レイ子	黒田 彩帆	貞島 明日歌	田中 愛美

豊田市長 鈴木 公平

コメンテーター

愛知教育大学教授 大村 恵

講演者

中京大学陸上競技部短距離コーチ 青戸 慎司

<第1部 記念式典 豊田市 60歳のお祝い>

開会

○土屋啓佑(子ども委員)

おめでとう、豊田市 60歳。



○太田あさ妃(司会・子ども委員)

みなさん、こんにちは。ただいまから、市制 60 周年記念「子どもにやさしいまちづくりシンポジウム 2011」をはじめます。

本日のメイン司会を担当するのは、子ども委員の太田です。どうぞよろしくお願いいたします。

市長あいさつ

○太田あさ妃(司会・子ども委員)

はじめに、鈴木公平市長より、ごあいさついただきますと思います。鈴木市長、よろしくお願いいたします。

○豊田市長

みなさん、こんにちは。

みなさん、生きてますかね。そんなこと聞くなと、生きとるわいと、みんなそういう顔をしているけれど、どうやって生きてますか。考えたことってありますか。少し前に、上智大学っていう大学があるんですけど、東京に、そのの先生で高木慶子さんと言う、「シスター」と言われる方で、キリスト教の女性の着るのを着た人なんですけれど、その方がそう問いかかれた講演に参加したことがあるんです。その方は、「生きてると思う前に生かされているというふうに感じませんか」ということを言われました。今朝、食事を摂られたと思うんですね。食事に出てくるものって何ですか。ご飯であればお米だし、野菜であれば畑で育った野菜という名の植物、卵であれば鶏とかそういう動物の子ども。我々が生きていく時に全て生きている、生きていたものをいただいて、そして命を繋いでいるんだと、言われたんですけど、それだけで生きているわけではないと、その先生はさらに言われたんです。いろんな人たちに励まされ、教えられ、勇気を与えられて生きているんだとも言われました。今日のプログラムは、僕は自分が今生きている、生かされている、そのことをもう1回感じる、考えてみる。そういう機会にしてほしいなというふうに思っております。



それでそんなことをみなさんにお話させていただきました。

この後、中京大学の青戸先生の講演が予定されております。先程先生にお会いしました。陸上の短距離のコーチをしていらっしゃるんですけど、演目はみなさんもお承知かもしれませんが、「夢をかなえよう がんばる心」という題だそうです。夢っていうのは、持ってる人ばかりだと思うんですけど、時々忘れることもあるんじゃないでしょうか。こうありたいとか、こういう人になりたいとか、いろんなことがあるでしょう。年と共にですね、ちっちゃい時、あるいは青春時代、あるいはもう少し後、変わることもあると思いますけれど、この夢をかなえるというのは、自分で夢をかなえるというふうに思っている人が多いんじゃないでしょうか。たぶんこの後青戸先生もお話があると思うんですけど、がんばる心があって、その心を強く持って、生きていけば、1日1日を過ごしていけば、やがて夢がかなうということも事実だと思いますけれど、全てではないと僕は思うんです。先程言いましたように生かされている自分ということを考えられるということは、いろんな人たちの応援が必要だと、それがあるからがんばれるんだと、それでもって夢がやがてかなうんだということを信じる。自分を信じていくという、そういうことじゃないかなというふうに思っております。

今日のプログラムにご参加いただいたみなさんは、その分、来ない人よりは得をすると思うんですよ。そういう話を聞けるだけでも。聞きっぱなしだけではちょっと悔しいですね。聞いたら実践するというのを心がけるというのが今日のプログラムの我々のねらいなんですね。ねらいを少しはご理解ください。

そして、それぞれのこれからの時間に、みなさんの過ごしていく時間にそれを足していただくということをお願いして、僕のあいさつにさせてもらおうかなというように思うんです。良い時間を過ごしていただきますように心からお願いをして、あいさついたします。よろしくお願いします。

○太田あさ妃(司会・子ども委員)

鈴木市長、ありがとうございました。

60年間のトピックスクイズ

○若尾悠太郎(司会・子ども委員)

みなさん、こんにちは。記念式典の司会を務めます、子ども委員の若尾と土屋です。よろしくお願いします。

それでは、60周年トピックスクイズについて説明します。私たちが60年間の出来事について調べた中で、2択クイズを3問出していきます。会場のみなさんは、受付時にお配りしたプログラムのピンクの面か白の面を使ってお答えください。正解と解説については鈴



木市長をお願いします。

○土屋啓佑(司会・子ども委員)

それでは、本番の前に一度練習をしてみたいと思います。みなさんプログラムを出してください。それでは質問します。本日会場にお越しいただいた方で、豊田市に住んでいる人はピンクの面を、市外に住んでいる人は白の面を上げてください。

はい、ありがとうございます。ピンクがすごく多いようですね。でも白もまだらにいらっちゃって、ありがとうございます。みなさん、クイズの参加方法はわかりましたでしょうか？それでは早速第1問に移りたいと思います。

第1問、昭和35年5月、豊田市の中学校で始まった制度とは何でしょう。昭和35年5月、豊田市の中学校で始まった制度とは何でしょう。

○若尾悠太郎(司会・子ども委員)

中学校で「給食がはじまった」と思う人はピンク、「教科書が無料になった」と思う人は白の面をあげてください。

ピンクの「給食がはじまった」という回答が多いようです。それでは、鈴木市長に正解と解説をお願いしたいと思います。鈴木市長、お願いします。

○豊田市長

白をあげた人、残念でしたね。給食は、小学校が昭和25年から始まってますけど、教科書が無料になったのはもう少し後なんですね。豊田市が市制をしいて今年で60年、昭和26年に拳母町が拳母市になって、9年経ってますね。その時に、35年の5月に中学校が完全給食になったということなんです。給食がはじまったころは、主食はパンだけ。昭和40年に麺が加わったんですね。51年に月1回ご飯というふうにだんだんと変化していております。現在では、給食のお米は全部市内のお米です。豊田産です。パンとか麺類も豊田産の小麦を使用しております。野菜とか果物についても、全部ではないんですけどね、積極的に給食に使ってもらうようにしています。ですから、ピンクが正解ですね。中学校給食開始35年の5月ということです。

○土屋啓佑(司会・子ども委員)

鈴木市長、ありがとうございました。当時の給食の様子まで話してくれて、本当によくわかりました。今の給食、またすごいですからね。妹がとってますけど、ビーフストロガノフとか出てますからね。びっくりしました。食べたことないですね。

それでは続いて第2問です。昭和54年に姉妹都市のアメリカデトロイト市から豊田市に贈られた動物は何でしょう。昭和54年に姉妹都市のアメリカデトロイト市から豊田市に贈られた動物は何でしょう。

○若尾悠太郎(司会・子ども委員)

「クマ」だと思ふ人はピンク、「トラ」だと思ふ人は白の面をあげてください。

白の「トラ」という回答が多いようです。それでは、鈴木市長に正解を教えてくださいたいと思います。鈴木市長、お願いします。

○豊田市長

デトロイト市と豊田市とが姉妹都市と言って、シスターシティの関係を結んだというのは昭和36年。ですから、市制をしいて今年60年ですけれども、市制をしいて10年を記念してやりましたから、今年はデトロイト市と豊田市とが姉妹都市提携を締結して、ちょうど50年ということになります。その1年前にデトロイトから豊田市に贈られた動物。ほとんど白が出てましたね。だからみんな正解です。若干ピンクがおったかな。その人は残念ながら不正解なんですけれど、この「オマー」というアムールタイガーですね、これは昭和63年に老衰ですけどね、死亡しましたので、昭和63年ですから、もうずいぶん前です。ここらへんに中学生のみなさんがみえるけれど、みなさんが生まれる前にこのトラは死んじゃってますので、知らない人が多いのかなと思ったんですけど、結構みなさんよく知ってるので、感心いたしました。デトロイト市からはアムールタイガーだけでなく、58年にはミナミカナダヅルという鳥が1つがい贈られてきております。クマは全然来ておりませんから間違いですけれど、姉妹都市はその他に、イギリスのダービーシャーというところと都市提携を結んでおりまして、こちらの方は少し新しいんですけれど、今豊田市は2ヵ国4都市と姉妹都市提携を締結しておるということなんです。せっかくの機会ですから、外国との関係についてみなさんに少しお知らせしておきますと、豊田市内の外国人の居住数ですね、住んでいらっしゃる外国籍の方々、3年ほど前から比較していくと減ってきております。今14,000人余りの人が豊田市内で暮らしていらっしゃるんですが、大体80ヵ国くらいの国々の人たちが生活している状況です。国際的には相互理解を深めるということとどういう取り組みをしているかということと多文化共生。いろんな文化を日本人も理解をして、外国の人たちと共に生きる社会を作っていくという取り組みを進めているということをご紹介します。正解は、トラですね。アムールタイガーです。

○土屋啓佑(司会・子ども委員)

鈴木市長、ありがとうございました。ちなみにトラっていうのは、どこにいたんです

かね。

○豊田市長

僕は当時デトロイトに行って引き受けてきたんじゃないのでよくわからないんですけど、デトロイト市の動物園だと思います。

○土屋啓佑(司会・子ども委員)

豊田市に来てからは。



○豊田市長

鞍ヶ池の動物園におりました。見てないんだよね。産文センターに行くと剥製が置いてあるけどね、その時トラの園舎を造りましてね、そこにおりました。昭和 54 年から 63 年まで、約 10 年近くですね。

○土屋啓佑(司会・子ども委員)

ありがとうございます。是非、一度見に行ってみてください。

それでは、次の問題が最後になります。みなさん全員正解を目指してがんばりましょう。では第 3 問、平成 19 年 10 月、豊田市が制定した条例は何でしょう。平成 19 年 10 月豊田市が制定した条例は何でしょう。



○若尾悠太郎(司会・子ども委員)

「子ども条例」だと思う人はピンク、「大人条例」だと思う人は白の面をあげてください。

ピンクの「子ども条例」という回答が多いようです。鈴木市長に正解を教えていただきたいと思います。鈴木市長、お願いします。

○豊田市長

白いのをあげた人がちょっといらっしゃるんですね。まさか大人条例なんて作るわけがないでしょう。豊田市は、他の市にあまりない子どもの関係の仕事をいくつかやってます。その代表的な取り組みが、子ども条例の制定ということになってまして、みなさんに配ってあるんじゃないかな。子ども条例と子どもの権利相談室のリーフレットがいつてるんじゃないですか。この権利相談室の取り組みも、他の都市にはない取り組みなんですけど、これは今日の子ども委員のみなさんが、さっきここでパーンと「60 歳！」ってやりましたけれど、子ども委員のみなさんが子ども会議というのを開催して、何度か話し合っ、その結果をはじめて市の条例にする。条例というのは、豊田市の議会で議決し

て決める、法律のようなものです。そこまで、子どものみんなで相談した結果が条例というかたちで制定したということも豊田市ではもちろん初めてですけれど、日本中でも、あまりありません。そういう条例がありまして、その条例では子どもがきちんと権利が守られて育つ立場にあるということが確認されているし、それに対して社会や、あるいは保護者や、つまりは大人たちがどういう責任を果すのかということも決められております。すくすくと育つ子どもたちの姿をなんとか街中で実現させたいという願いで、この条例が制定されております。今日はこの条例に関して是非、配ってあると思いますからね、確認をしていただいて、みなさんも再認識をしていただければと良いかなというふうに思っておりますので、そのことは1つよろしく願いしたいと思っております。

○土屋啓佑(司会・子ども委員)

鈴木市長、ありがとうございました。僕たちが所属する子ども会議も、この「子ども条例」によってできたものです。

これでクイズを終わります。みなさんも今回のクイズで豊田市について知ることができたと思います。鈴木市長、わかりやすい解説をありがとうございました。

このあと、鈴木市長には、第2部の子ども会議活動報告の様子を客席でご覧いただきませう。司会を戻したいと思っておりますので、太田さんよろしく申し上げます。

○太田あさ妃(司会・子ども委員)

会場みなさん、市長さん、ありがとうございました。これで第1部の記念式典を終わります。

<第2部 子ども会議活動報告>

○久保地優樹(司会・子ども委員)

第2部の司会を務めます、子ども委員の久保地と

○坂田優希(司会・子ども委員)

坂田です。

○久保地優樹(司会・子ども委員)

よろしくをお願いします。

まず、コメンテーターとしてお願いします、愛知教育大学教授 大村恵先生、ご登場をお願いします。

大村先生には、子ども条例を作る時からずっと関わっていただいています。現在は、子どもの権利擁護委員として、豊田市の子どものために活躍されています。本日は、各チームの活動報告の後、ご講評いただく予定です。大村先生、よろしくをお願いします。

それでは、まずはじめに豊田市子ども委員代表の土屋啓佑より、ただいまからの活動報告の説明をします。

○土屋啓佑(子ども委員代表)

みなさん、こんにちは。子ども委員代表の土屋啓佑です。僕たち子ども委員は、小学生から高校生までの合計44人が月に1度、梅坪にある青少年センターに集まり、豊田市を子どもにやさしいまちにするにはどうしたらいいかということ、子ども委員一人一人が真剣に考えて会議をしています。これから、子ども会議の活動報告として、安全・施設・環境・学校・子ども条例をテーマにした5つのチームが発表します。それと共に、いまだ知名度の低い子ども条例や子ども会議などについて、シンポジウムを通じて、みなさんに知っていただきたいと思います。



この5つのチームの他に、自分が参加したシンポジウムチームによって、今回の大幅な運営を子ども委員が担うことで、今までのシンポジウムよりも、さらに子どもの意見を多く取り入れることができました。

豊田市が60年かけて世界に通用する市になったように、僕たち子ども会議も成長し、

豊田市の子ども条例が広く認知していただけるようになりたいと思います。今日は、次に豊田市を担う僕たちの世代が「子どもにやさしいまち」について考えたことを発表しますので、是非会場のみなさんも一緒に考えてみてください。それでは早速1番目のチーム「安全な町にし隊」のみなさん、よろしくお願いします。

安全な町にし隊

今から、安全なまちにし隊の発表を始めます。よろしくお願いします。

私たちは、安全に生活するために、子ども目線で身の回りのさまざまな危険を探し、安全なまちづくりを進めたいと思い、集まったチームです。私たちのねらいは、安全マップを完成させて、たくさん子どもたちに配り、見てもらうこと、子どもに安全マップというものがあることを知ってもらい、子ども目線で作った安全マップを多くの地域へ広めていくことです。



まず、僕たちが行った活動の流れを簡単に説明します。僕たちは2010年の8月から本格的に活動をはじめ、普段活動している青少年センターを中心とした梅坪地区の安全マップの作成にとりかかりました。マップの作成にあたり、自分たちでイメージを話し合い、実際に現地を歩いて回り、危険箇所を探していきました。その後、デジカメで撮った危険箇所を地図データ上に載せていき、安全マップを作成していきました。

次に活動の詳しい説明をします。そもそもなぜ安全マップを作ろうと思ったかというと、僕たちの地域では、通学路の地図や子ども110番の地図など、すでにいろいろな地図があり、それらの地図を見比べて、見にくい地図や子どもにわかりにくい地図が多いように思いました。これではせっかく地図があっても子どもたちに伝わりにくいと感じました。子どもたちに伝わりにくい地図のままでは、安心して遊ぶことや暮らすこともできなくなります。そこで僕たちは、安全マップを使って、子どもたちに身の回りの危険箇所を伝えていこうと思いました。

安全マップを作るにあたって、すでにある他地区の安全マップを分析しました。気付いたことは、地図の範囲が広すぎると細かい情報が表現しにくい。写真やイラストが載っていて、説明がついている地図はとても見やすい。手書きの地図は親しみやすい反面、見にくいことがわかりました。

次に、私たちがどのようにして作ったのか説明をします。まず、青少年センターの周辺地図を持って、地域を歩いて回りました。歩いている途中で、危険な箇所を見つけて、その場所を地図に印をして、デジカメで撮影をし、また、どんな危険なのかについても記録をしました。調査が終わったらパソコンを使って危険箇所に印をすることと、写真の取り込みをして、取り込んだ写真にはどんな危険があったのかを記入しました。でき

あがったマップは次の通りです。

できあがったマップを印刷して、多くの人に見てもらいたいと思います。いろいろな意見が揃ったら、さらに改良もしていきたいです。活動をする上で大変だったことは、

1. 普段来れるチームメンバーが少なく、たくさんの意見が集められなかったことです。
2. 危険箇所を見つけるのは、意外と難しかったことです。逆に言うと、危険箇所があっても気づきにくいと思いました。

今回は、危険箇所を探す活動を試みましたが、実際にまちを歩くと、ゴミが多いこともわかりました。ゴミの無いまちにすることが、安全意識の向上につながっているような気がします。これからは、まちのゴミ問題についても関心をもって、活動していきたいと思いました。以上で発表を終わります。

○久保地優樹(司会・子ども委員)

ありがとうございました。

みんなの施設

○久保地優樹(司会・子ども委員)

続きまして、2番目のチームは「みんなの施設」です。よろしくお願いします。

今から、「みんなの施設」チームの発表をします。メンバーは栗原旬利、早藤歩、穴戸晴太郎、栗原匡志、宇野木優生、鈴村悠輝、今井健斗、平山翔梧です。よろしくお願いします。

僕たちは、身の回りの施設を見直してみて、便利な公共施設がたくさんあることに気づきました。しかし、便利な施設がたくさんある一方で、あまり知られていない施設があると感じました。僕たちは、「施設を充実するためにどうしたらいいか」について調べることにしました。

僕たちの考える「施設の充実」とは、1つ目に誰にでも利用してもらえること。せっかくいい施設でも利用されなければ意味がありません。2つ目に利用したいと思えること。例えば中央図書館のようにさまざまな種類の本がたくさんあって、閲覧スペースもたくさんあれば、利用したいという気持ちになると思います。3つ目は利用した人がよかったと思えること。4つ目はまた来たいと思えること。この4点だと考えました。

この4点の充実項目を満たしているのではないかと思う中央図書館に見学に行くことにしました。まず館内の見学の前に、図書館で働いている方にお話を聞きました。そこで教えてもらったことは、利用者がとても多く、1日約3000人も人がくること。中央図書館の広さがナゴヤドームのフィールドと同じくらいあること。私たちが中央図書館に行くと自由に見られる本のほかに、閉架書庫というところに、もっと多くの数の本が



整頓されてしまわれていること。各階のフロアごとにカーペットや表示の色を変えていて、自分が今、何階にいるのかがすぐにわかるようになっていることを教えてもらいました。

その後、実際に調査に行くと、予想通り本がたくさんある、利用者が多い、勉強がしやすい、駅から近くにあるので行きやすい、警備がしっかりしていて、小さい子が行っても安全、図書の閲覧以外にビデオも見ることができて、見学した後もまた来たいと思いました。

次に、私たちが子ども会議で話し合いをする時に使っている、青少年センターについて考えてみました。青少年センターは梅坪駅の近くにあって、僕たちがいろいろな活動を通じて、仲間作りなどをするための施設です。会議室のほかにも、軽運動室、音楽室、料理室、視聴覚室、和室等さまざまな部屋があり利用できます。僕たち子ども委員も青少年センターは会議をするのにとても便利な場所だと感じています。でも、子ども委員の中でさえ、はじめから青少年センターの存在を知っていたのは少ししかいませんでした。

きっと中央図書館と比べて、青少年センターを知っている人は少ないし、利用者数も少ないのではないかと思いました。なぜ僕たちが青少年センターに目をつけたかというところ、中央図書館と似た設備が整っているからです。1つ目に利用している人は高校生が多い。2つ目にエレベーターや階段がある。3つ目に、本やパソコンがある。4つ目に勉強机がある。5つ目に冷暖房が整っている。6つ目に駅から近い。

このように、同じような設備が整っているのに、あまり利用されていないと思うので、これからの活動で、実際に利用者はどれくらいなのか、どれくらいの人青少年センターを知っているのか、もし利用者が少ないという結果なら何が足りないのか等について調査し、青少年センターがもっと多くの人に知ってもらえて、僕たちの考える施設の充実につながるように活動していきたいと思います。

これで、みんなの施設チームの発表を終わります。

○久保地優樹(司会・子ども委員)

ありがとうございました。

ecoron

○久保地優樹(司会・子ども委員)

続きまして、3番目のチームは「ecoron」です。よろしくお願いします。

こんにちは。今からチーム ecoron の発表をはじめます。私たちチーム ecoron は、豊田市をよりきれいなまちにしたいと思い、集まったチームです。きれいなまちにするた

めにはどうしたらいいかと考え、ゴミについてのアンケートをとって、その結果をもとに解決策を考えることにしました。

まず、私たちが通う小学校の友達を中心に「自分の住んでいるところにはゴミが多いと思うか」についてのアンケートをとりました。その結果、このグラフのようになりました。半数以上の人



がゴミが多いと感じている結果となりました。次に中学生以上に「豊田市はゴミが多いと思うか」についてアンケートをとりました。その結果、このグラフのように半数以上がゴミが多いと感じていて、小学生を対象にアンケートをした結果とほぼ同じようになりました。

次に、中学生以上に「住んでいるところはきれいか」についてアンケートをとりました。その結果、このグラフのように、およそ70%の人が「きれい」と回答しました。これは、年が増えるにつれて、いろいろなところに出かけるので、豊田市のまちなかと自分たちが住んでいるところを比べると、まちなかの方がゴミが落ちていることをよく見かけるからだと思いました。次に、中学生以上に対して「ゴミ拾いに参加したことがあるか」についてアンケートをとりました。すると、このグラフのように60%くらいの人

が参加したことがあるという回答でした。この結果を見て私たちは少し少ないなと感じました。私たちの地区の子ども会でも実施しているところがあるし、参加率も高いので少し驚きました。

次に、ゴミの種類で多いものについてアンケートをとると、缶、ペットボトル、コンビニなどで売られている弁当の容器、タバコ、お菓子の包装のゴミ、ビニールの袋といった意見が多くありました。私たちもよく落ちているところを見るゴミの種類だと感じました。そして、それらのゴミがどこに落ちているかということ、道端、公園、駐車場、建物の裏という意見が多くありました。

次に、豊田市でも「あなたのまちはゴミのないきれいなまちだと思いますか」という調査を市内12地区の小学校2年生、小学校5年生、中学校2年生に行っています。その結果がこちらです。グラフを見ると、小学校2年生はきれいだと思うと答えているのが21%であるのに対し、小学校5年生は5%となっています。この結果からも、お兄さんやお姉さんになるにつれて、いろいろなところに出かけて、ゴミが落ちている様子を見かける機会が増えるからだと考えました。逆に、小学校2年生の結果から、住宅が並んでいる周辺はゴミが少なく、さかえたところにはゴミがたくさん落ちているのではないかと考えました。

今回のアンケートと市の調査から、ゴミのないきれいなまちにするために考えたことは、実際に自分たちでゴミ拾いに行って、どれくらいのゴミが落ちているのか体験することや、ゴミ拾いをして感じたことを地域の人たちに伝えるということです。一人一人がきれいなまちにするという意識をもってくれるように、来年度活動していきたいと思っています。でも、私たちだけではゴミをなくすということが難しいかもしれないので、ゴミを減らせるような対策を考えて提案できるようにもしていきたいと思っています。

これで、チーム ecoron の発表を終わります。ありがとうございました。

○久保地優樹(司会・子ども委員)

ありがとうございました。

Dream School

○久保地優樹(司会・子ども委員)

続きまして、4 番目のチームは「Dream School」です。

今から私たち、Dream School チームの発表を行います。
Dream School チームは、日頃私たちが通っている学校をより
良いところになりたいと思って集まったチームです。今回は、
いじめのことについて話し合うことにしました。今からいじ
めの例をとりあげた劇を行いますのでごらんください。



ここは、豊田小学校の5年3組です。明るい雰囲気ですが…
席についてランドセルを置こうとすると、

(いじめられ役) 「あ、落書きされてる」

落書きされていることに気付き、消そうとします。

(いじめ役 A) 「やーい、こっちまでおいでー」

(いじめられ役) 「何すんの」

(いじめ役 A) 「だいたい気付くの遅いんだよ」

(先生役) 「よーし、はじめるぞー。みんな席について。

はい、それでははじめます。あいさつをお願いします」

(生徒役) 「起立、礼」

(先生役) 「お願いします。では昨日の授業の続きをするので、

昨日配ったメモを出してください」

ななこちゃんの悪口を書いたメモを回しているようです。

(いじめ役 B) 「先生、ななこさんがメモを回しています」

(いじめられ役) 「え、回してないよ」

(先生役) 「ほらほら、ななこさん。授業中にメモを回してはいけませんよ。

メモはどこに隠したんですか」

(いじめられ役) 「え、回してないのに」

その後も、無視されたり、邪魔扱いされたりと、

いじめがどんどんエスカレートしていきました。

(いじめられ役) 「私は、これからどうすればいいのですか」

これで、私たちの劇を終わります。

今の劇は、先生には気付かれていない、いじめについての劇です。みなさんは今の劇にあったように、先生には気付かれていないいじめを見たり、されたり、またはしてしまったりしたことはありませんか。

今の劇を見て、みなさんはどう思われたでしょうか。先生がいじめに気付いてくれることもあります、先生に気付かれないようにいじめを続ける子どももいるので、いじめはどんどん深刻な問題になっています。

では、このいじめをなくしていくためにはどうしたらいいのでしょうか。いじめは絶対にやっतरらいけないことです。なぜなら、いじめられる人がつらい思いをしたり、傷ついてしまうからです。今の劇にあったようないじめをなくしたり、くい止めたりするにはどうしたらいいか考えてみました。

僕たちが考えた対策案は、1 つ目、学校で先生との生活日記をやっていきます。そのような回数を増やしたらいいなと思っています。そうすると、いじめが起こっても早期発見につながると思います。

2 つ目は学校にある相談室を利用したり、スクールカウンセラーの先生に相談したりすることがいいと思います。

3 つ目は、電話相談を利用するといいいと思います。松坂屋にある「とよた子どもの権利相談室」や、「青少年相談センター パルクとよた」というところで、いじめの相談をすると、相談を聞いてくれて、一緒に解決方法を考えてくれるので利用するといいいと思います。

私たちが考えた、この対策案が広まっていけば、いじめにあったとしても、どうしたらいいかわからなくなることはないと思います。なので、これからはどうやってたくさんの人に広めることができるかについて、考えていきたいと思っています。私たちもいじめを減らすことはできると思うので、みなさんもこの機会にいじめについて考えて、なくしていきましょう。

これで発表を終わります。ありがとうございました。

○久保地優樹(司会・子ども委員)

ありがとうございました。

A.L.O.

今からチーム A.L.O. の発表をはじめます。私たち子ども委員は豊田市子ども条例第 19 条「市は、子どもにやさしいまちづくりに関することについて、子どもの意見を聞くため、豊田市子ども会議を置きます」という条文に基づいて活動しています。その中で私たちチーム A.L.O. は、主に条例の周知を目的として活動しています。チーム名も「条例」を意味する「A Local Ordinance」が由来です。これまでのシンポジウムでは「子ども条例クイズ」や市への提言を行いました。子ども条例に興味を持ってもらい、わかりやすく伝えられるように考えています。



最初に、子ども条例の認知状況を調査した、市の実態調査のデータがあるので、ご覧ください。子ども条例のことを知っているのは、小学生で約 10%、中高生で約 20%、小中学生保護者では約 40%、一般市民では約 25% です。一般市民の 4 人に 3 人は子ども条例のことを知らないということになります。さらに、「子ども条例の内容まで知っている」という人は、一般市民の 2% にとどまっています。私たちはこのデータを見て、認知度の低さに驚き、何とかして子ども条例の認知度を上げる必要があると感じました。

そこで私たちは、メグリア本店のおまつり広場で子ども条例と条例パンフレットを配る条例宣伝活動を行った結果、どんな資料なら多くの人に読んでもらえるのかという課題が見つかりました。この課題を解決するためシンポジウムで市への提言を行いました。その内容は、子ども条例パンフレットの刷新と、豊田市子ども条例マスコットキャラクターのデザイン及び名前の公募についてです。

現在の子ども条例パンフレットは、子ども版・大人版の 2 種類があります。この子ども版を見ると、小学校低学年には少し内容が難しい気がします。また、イラストについてもかわいくない、受けが悪いなどの意見がありました。そこで、子ども版の子ども条例パンフレットをさらに中高生版・小学校高学年版・小学校低学年版と 3 種類にわけるとを提案しました。マスコットキャラクターについては、名古屋市子ども条例には「なごっち」というキャラクターがいますが、この名前も公募によるものです。公募を行うことで、条例の周知も望め、さらに愛着のあるキャラクターができればなお良いことだと思い、このような提案をしました。

昨年度のシンポジウムが終わってからの活動として、メンバーみんなでどんなマスコットキャラクターが良いかや、対象者・期限をいつまでにするかについて話し合いました。

その結果、とにかくいろんな人に子ども条例について興味を持ってもらいたいという思いから、対象者の条件を「豊田市にいる」ということだけにしぼり、募集しました。最初は「あまり応募がこないんじゃないか」などの不安がありましたが、実際に応募されたデザインは全部で 1976 通で、最も多かった予想の約 2 倍も集まりました。私たちとしては、「300～500

くらいあればいいな」、「1000 以上来たら嬉しいな」くらいの気持ちだったので、総数を聞いた時には、予想以上の結果にとっても驚き、すごいなと思いました。今回、みなさんに協力していただいたおかげでたくさんのデザインが集まり、子ども会議のことや子ども条例のことがより多くの人に知ってもらえたのではないかと思います。

今回、多くの方のご協力をいただき、子ども条例のマスコットキャラクターのデザインを決定することができました。良い作品がたくさんあったので、最優秀賞に選ばれた1作品しか活用できないのが残念ですが、私たちはこのキャラクターを使って、少しでもみなさんに興味を持ってもらえるような新しいパンフレットを作れるよう話し合いを進めていきたいと思っています。また、パンフレット以外にもキャラクターをプリントした文房具などのグッズを作り、さまざまな使い方をして、子ども条例の認知度を上げていきたいと考えています。

最優秀賞と優秀賞2点の合計3作品は後程、豊田市長より表彰をしていただきます。応募して下さったみなさん、本当にありがとうございました。これからも子ども条例の周知活動をがんばっていききたいと思います。これでチームA.L.O.の発表を終わります。

○久保地優樹(司会・子ども委員)

ありがとうございました。これで、子ども委員の活動報告を終わります。

コメンテーター講評

○久保地優樹(司会・子ども委員)

今の5チームについて、講評をお願いしたいと思います。大村先生、よろしくお願いします。

○大村恵(コメンテーター)

愛知教育大学の大村です。こんにちは。子ども委員のみなさん、発表お疲れさまでした。

去年の発表を聞いても思いましたけども、とてもいいなと思うことが、特に2つあります。1つは、小学生の高学年の子から高校生まで幅広い、子どもと言っても本当に幅広い子どもたちが一緒になって1つの目標に取り組んでいること。こういう場っていうのはあまりないと思いますので、それは本当に素敵だなって思っています。それからもう1つは、5つのチームにわかれて活動されていますが、いずれもみんなで足を運んだり、それから調べたり、アンケートをしたり、話を聞きに行ったり、そういうふうに足を使っているという事実と言いますか、みんながどう考えているのかっていうことをちゃんと調



べて、その上で考えているという、こういう事実を調べて、それに即して考えていくという活動も、とてもいいなと思っています。

たぶん去年もお話したと思いますが、是非やっていただきたいと思っているのも、2つくらい実はあって、1つは子ども委員のみなさんが考えている問題と言いますか、それぞれのテーマは、大人たちも結構考えていたりするんですよね。あるいは地域の人たち、市の職員の人たち、あるいは民間の団体の人たちもいろんな活動をしています。豊田市の中に、そういうテーマに関わる活動が、どういうものがあって、そういうことの上で子どもたちは一体何ができるんだろうかという、そういう子どもと大人の連携であるとか、子どもと子どもの連携であるとか、そういうことも是非考えていただきたいということと、もう1つは子ども委員のみなさんの活動が子ども条例について特に関心のある、そういう子どもたちが集まっている活動だと思えますけれど、是非それだけの活動じゃなくて、もっと広く、子どもたちみんなの活動にしていけるように、どうしたらいいか、是非考えていただきたい、ということをお話したと思います。

ですから、今日も僕がお話するのは、フロアのみなさんと意見の交換ができるといいなと思うんですが、今日は時間の関係でそれも難しいということですので、かいつまんで、それぞれのチームについて、思ったことを少しだけお話させてください。

まず、「安全な町にし隊」です。その地域を歩いて、そしてその地域の中で危ないところが一体どこにあるのかということ調べる。そして地図を作っていく、マップ作りをしていくというのはとてもいい活動ですよ。自分の目で地域を歩くことで、その地域というのはどういう状況なのか、子どもにとってそれが危ないのか安全なのか、安心できる場所なのかというのをチェックしていくことは、大人にはなかなかできないことです。子どもの安全を守るには、子どもの目で確かめていくことがとても大事だし、子ども自身にとっても、さっきも発表にありましたが、なかなか危ないところに気がつかないというお話がありましたけれども、そういうことも含めて、地域というものをよく知っていくという、とてもいい活動だと思えます。今作った、今は梅坪を中心とした地図ですけども、それをみんなに見てもらって、意見を出していただくってとても大事ななと思えますし、その活動が他の地区でも広がっていくといいなと思えますが、特にここでお願いがあるのは、例えば、子ども委員のみなさんは小学生から高校生ですけども、幼児さんの目で見るとどうだろうかとか、あるいは障がいを持った子どもたちから見たらどうだろうか、車椅子で歩いてみたらどうなんだろう、あるいは視覚障がいですね。視力があまりない人たちにとってはどうなんだろうか、ということも少し考えてみていただけるといいのかなとも思いました。あるいは外国の子どもたちは、日本語の読めない子どもたちもたくさんありますから、そういった表記が、「危ない」と日本語で書いてあってもわからないっていう場合もありますよね。ですから、そうした小さい子どもたちとか、障がいをもった子どもたち、あるいは外国人の子どもたちと、その目線で見るとということも大事だし、できれば一緒に回ってみるといいんじゃないかなと思います。是非また考えていただきたいなと思っています。

それから2つ目の「みんなの施設」ですね。施設を子どもたち、自分たちのものにしていこうというのも、これも大事な活動だと思いました。今回は図書館を調べ、そして今度は青少年センターを調べていこうということで、非常に楽しみです。特に青少年センターは、子どもから青年のための施設ですから、本当に子どものための施設になっているんだろうかということも是非確認していただきたいと思います。ただもちろん図書館は全世代を対象にしていますが、青少年センターはおそらく10代・20代の人たちを中心でしょう。あるいは図書館はみなさんをご存知でしょうが、交流館を通して本の貸し借りのネットワークができています。つまり地域と図書館を結んでいるという機能を持っているんですが、青少年センターには今のところそれはないわけですね。そうしたことを含めて、是非青少年センターを自分たちの施設にするにはどうしたらいいかということも考えていただきたいですし、もう1つ加えて言えば、そこでどんなことができるんだろうか。自分たちだったらどんな事業、どんな活動をしてみたいかということも是非提案していただけるといいなと思いました。

3つ目、「チーム ecoron」です。環境、特にそのまちをきれいにしていこうということは、実は子ども条例を作った時から、子どもたちのみなさんからの大事な、非常に大きな声だったんですね。それをずっと継続して、追及されているというのはとても大事だと思います。特に最後の今日の提案で、「ゴミ拾いをやってみよう」という提案がありました。是非これも子ども委員さんだけの活動じゃなくて、みんなで一緒にやろうよというような呼びかけをしてもらって、子ども委員さん何十人かだけではなくて、何百人の子どもたちでまちをきれいにしてみようというような、そんなことができないかなと思います。それから、実は大人たちもゴミ拾い、そういうまちをきれいにする活動をたくさんやってます。企業の方もやってます。そうした活動と手をつないでいくってということも是非考えていただきたいなと思いました。

それから「Dream School」。「Dream School」っていうネーミングがいいですね。学校を自分たちの夢のような、そんな学校にしていきたいという思いが込められていると思います。特にその中で「いじめのない学校」というのは自分たちにとって夢の学校なんだってということなんでしょうね。でもなかなか難しいですね。つい先日、愛知県でいじめのことを少し話した機会があるんですが、その時に愛知県の統計では94%のいじめの問題は解決されているという数字が出ているんですね。いじめは起こっているけども、そのうちの94%は解決している。でもそれを聞いた方はみんな、僕を含めて、「本当だろうか」ってやっぱり思ってしまうわけですね。本当に解決できているんだろうか、苦しんでいる子どもってというのは減っているんだろうかと思うと、なかなかそうではないような気がします。子どもたちの手でいじめをなくすにはどうしたらいいのかと考えることはとても大事で、今日出された提案に基づいて、是非これもそれぞれの学校でその提案を受け止めて、話し合ってもらえるといいなと思います。もっとこういうこともできるよってということもその中から出てくるかもしれない。子ども委員さんはそうした、それぞれの学校の友達の声を是非集めるってということもしていただきたいなと思いました。

最後、「チームA.L.O.」。マスコットキャラクターができた。これから表彰もあるということで、非常に僕も楽しみですけれども、子ども条例ということを市民に広げていく、あるいは子どもたちの中にも広げていくということ子どもたちがやっていくんだというのはとても大事ですね。パンフレットも今のままじゃダメだというダメ出しをいただきまして、去年もいただきましたけども、今年はそれを今度は作っていかうということで、世代別の3つのパンフレットを作っていくということを提案してもらっています。最初のパンフレットはやはり大人の手で作ってしまいましたので、是非子どもが作るパンフレットを作っていただけるように、楽しみにしています。先程もお話したように、障がいを持った子どもでも、外国人の子どもでもよくわかる、そういったパンフレットにもしていただきたいですし、もう1つお願いがあるのは、子ども会議のパンフレットというものもあるんじゃないかなとちょっと思ったりしました。今作っていますか、子ども委員さん。子ども会議のパンフレットとか冊子とかないですね。是非みなさんの活動とか、もっとみんなと一緒にやろうよというパンフレットとか、それが一緒にできてもいいし、別に作ってもいいと思うんですけども、子どもはこんなふう活動できるよってという提案を是非今動いている人たちからお願いしたいなと思います。

地道な活動をずっと続けてこられて、とても素晴らしいと思います。是非今の活動をさらに広げていく、進めていくっていうことを期待したいと思います。ありがとうございました。

○久保地優樹(司会・子ども委員)

大村先生、ありがとうございました。先生のご意見を参考にして、今回の報告が提案につながられるよう、今後も活動していきたいと思います。

大村先生が退席されます。拍手でお送りください。

豊田市子ども条例マスコットキャラクター発表・表彰

○坂田優希(司会・子ども委員)

続きまして、豊田市子ども条例のマスコットキャラクターの発表と表彰を行います。先程、A.L.O.の活動報告にあったとおり、応募総数 1976 点の中から、選考で残った 17 点のうち、最優秀作品 1 点と優秀作品 2 点が決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

それではただいまより、受賞作品の発表及び表彰を行います。賞状・賞品の贈呈は、鈴木市長にお願いします。

それではまず、優秀賞を発表します。優秀賞 1 点目は、キャラクター名「夢羽(むう)くん、遊希(ゆき)ちゃん」。藤岡中学校 2 年、桑山奈々香さんの作品です。同じく優秀賞 2 点目は、キャラクター名「豊田 条(とよた じょう)くん」。朝日丘中学校 3 年、鈴木

紗歩さんの作品です。なお本日、鈴木さんはインフルエンザのため、残念ながら欠席です。それでは、みなさま大変お待たせしました。豊田市子ども条例マスコットキャラクターとなる最優秀賞を発表します。キャラクター名「チルコ」。朝日丘中学校3年、山本奏太さんの作品です。山本さんおめでとうございます。

それではここで、最優秀賞を受賞された山本さんに、キャラクター「チルコ」の由来をお伺いします。

○山本奏太(最優秀賞受賞者)

まず名前の由来は、2つの言葉を組み合わせて考えました。1つの「チル」というのは、英語で「子どもたち」を表す、「children」から。「コ」は「子ども」の「子」から名付けました。頭の模様はひまわりの種、双葉はひまわりの芽を表しており、まだ成長段階の子どもと、その子どもの持つ可能性を表しました。



自分の考えたキャラクターが、こうしてみなさんに親しんでもらえるようなチャンス을 いただいて、本当に誇りに思っています。自分のキャラクターが子ども条例の発展に貢献してくれたら幸いです。本当にありがとうございました。

○坂田優希(司会・子ども委員)

山本さん、ありがとうございました。それでは鈴木市長、受賞者のみなさん、前方へお願いします。表彰に移ります。鈴木市長、お願いします。

○豊田市長

最優秀賞。キャラクター名「チルコ」。豊田市立朝日丘中学校3年、山本奏太様。あなたは豊田市子ども条例マスコットキャラクターのデザイン募集に応募し、その作品が最優秀と認められましたので、賞します。平成23年2月27日、豊田市長。おめでとうございます。ありがとう。



優秀賞。キャラクター名「夢羽くん、遊希ちゃん」。豊田市立藤岡中学校2年、桑山奈々香様。あなたは豊田市子ども条例マスコットキャラクターのデザイン募集に応募され、その作品が優秀と認められましたので、賞します。平成23年2月27日、豊田市長。おめでとうございます。



○坂田優希(司会・子ども委員)

本当にかわいいマスコットキャラクターが決まりました。今後は、チルコと一緒に子

ども条例の普及をがんばっていきたいと考えています。また、受賞されました2名の方、本当におめでとうございます。もう一度2人に大きな拍手をお願いします。

○太田あさ妃(司会・子ども委員)

これで、第2部を終了します。第3部は、中京大学陸上競技部短距離コーチ青戸慎司さんによる記念講演を行います。10分程度の休憩としますので、14:23までに席にお戻りください。

<第3部 青戸慎司氏 特別講演>

演題「夢をかなえよう がんばる心」



講師の紹介

中京大学陸上競技部短距離コーチ

財団法人 日本陸上競技連盟ジュニア育成コーチ

陸上競技短距離走の選手としてオリンピック夏季大会に2度出場。

長野オリンピック冬季大会では、陸上競技で鍛えた脚力を生かし、ボブスレーの選手として出場。

日本人男子初の夏冬五輪出場を成し遂げた。

現在は、母校の中京大学陸上競技部短距離コーチとして指導に当たりながら、テレビやラジオに出演するなど、活動の幅を広げている。

閉会

○坂田優希(司会・子ども委員)

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、市制60周年記念「子どもにやさしいまちづくりシンポジウム2011」を終了します。

なお、受付時にお渡ししましたアンケートは、出口にて回収させていただきます。今後の参考にするため、是非ご協力ください。それではみなさま、お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

資料 平成22年度子ども会議メンバー

(子ども委員44人、サポーター11人 50音順)

【TKS】	太田 あさ妃 土屋 啓佑	久保地 優樹 若尾 悠太郎	坂田 優希	高橋 萌香
【安全な町にし隊】	飯田 悠雅 佐藤 龍也	飯田 峻雅 長尾 紅槻	近藤 拓士 長屋 翔太	近藤 美月
【みんなの施設】	今井 健斗 穴戸 晴太郎	宇野木 優生 鈴村 悠輝	栗原 匡志 早藤 歩	栗原 旬利 平山 翔梧
【ecoron】	小黑 江莉果	高宮 沙季	橋本 怜於	平山 遥奈
【Dream School】	石黒 亜美 加藤 美紀 原田 大聖	石野 来夢 鈴木 美帆 堀口 遼太郎	石野 練真 長尾 梧里 松浦 真能祐	太田 智也 中越 奈々子 松浦 祐真
【A.L.O.】	安齋 祐樹 田中 愛美	市川 莉彩 二村 レイ子	黒田 彩帆 山内 裕雅	貞島 明日歌
サポーター	石川 未沙季 加藤 利美 東 夏生	泉 宏美 近藤 江 森山 尚登	大内 綾巳 柴田 優 早稲田 修史	垣内 歩美 榑野 加奈絵

市制60周年記念

子どもにやさしいまちづくり シンポジウム2011

～つくろう！豊田の未来 おめでとう！豊田の60歳～

